

沼田東地域ビジョン

令和7年(2025)年8月

沼田東連合町内会

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	町の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	まちづくり活動の状況	4
2章	町の魅力・資源と問題点・課題	8
1	町の魅力・資源	8
2	町の問題点・課題	9
3章	まちづくり計画	10
1	まちづくりのスローガン	10
2	まちづくりの目標設定	10
3	まちづくりの体系	12
4	まちづくりの部門別計画	13
5	まちづくりの重点的な取組	16
6	計画の推進体制	22
資料1	沼田東まちづくり意見交換会での意見	
資料2	沼田東まちづくりアンケート調査結果	

序章 計画策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

沼田東町は、自家用車で三原市中心部へ約15分と近く、町内に保育所、小中学校、医療機関などが立地しており、比較的日常生活の利便性に恵まれています。また、約350haの圃場整備済みの水田などの広大な農地の中に集落、住宅団地が点在し、美しく落ち着いた田園環境が形成されています。

しかし、町の大部分が市街化調整区域（一部都市計画区域外）に指定されて都市的土地利用が制限されていること、若年層を中心とした人口の流出と少子化高齢化が進行していること、スーパーマーケットの撤退などから、町内の活力が低下するとともに連合町内会及び町内会等の住民組織の活動を維持することが難しくなっています。

こうした状況において、自分たちの町のことは自分たちで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して、持続的なまちづくりに取り組むことが一段と重要になっているとの認識の下、沼田東連合町内会では、現在の状況を打開するために「沼田東地域ビジョン」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「沼田東地域ビジョン」は、沼田東連合町内会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、町内会・自治会・区・協議会（以下、「町内会等」という）、各種団体などでまちづくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、町出身者、都市住民、大学生などの幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

沼田東連合町内会では、連合町内会の役員などで構成する「沼田東地域ビジョン策定会議」を設置し、「沼田東地域ビジョン」の策定に取り組みました。

計画策定にあたっては、住民、各種団体の幅広い意見を反映するために、沼田東まちづくり意見交換会（ワークショップ）の開催、小中学生及び保護者に対する「沼田東まちづくりアンケート調査」を実施するとともに、全戸に対して「沼田東地域ビジョン」骨子に係る意見募集を行いました。

1 章 町の概要

1 位置

沼田東町は、三原市の西南部に位置し、町の中心部（沼田東コミュニティセンター）から主要な場所まで車を利用した場合の所要時間は、ＪＲ三原駅及び三原市役所まで約15分です。

また、本町は、広島空港、ＪＲ山陽新幹線・ＪＲ山陽本線三原駅、山陽自動車道本郷インターチェンジに近接しており、高速交通条件に恵まれています。

図 沼田東町の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本町の総人口を住民基本台帳でみると、令和6(2024)年で5,588人となっており、過去5年間で約7%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和6(2024)年で0～14歳557人、15～64歳3,001人、65歳以上2,030人で、高齢化率は約36%です。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳及び15～64歳は減少、特に0～14歳は20%以上の大幅な減少になっています。一方、65歳以上は微増しています。

表 人口の推移

(単位：人、%)

区 分		実 数			増減数	
		H26 (2014)年	H31 (2019)年	R 6 (2024)年	H31(2019)－ H26(2014)	R 6(2024)－ H31(2019)
実 数	0～14歳	845	713	557	△132	△156
	15～64歳	3,677	3,290	3,001	△387	△289
	65歳以上	1,744	1,982	2,030	238	48
	合 計	6,266	5,985	5,588	△281	△397
割 合	0～14歳	13.5	11.9	10.0	－	－
	15～64歳	58.7	55.0	53.7	－	－
	65歳以上	27.8	33.1	36.3	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

(2) 世帯数の動向

本町の世帯数を住民基本台帳でみると、令和6(2024)年で2,525世帯になっており、過去5年間で37世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は令和6(2024)年で2.21人になっており、過去5年間で0.20人縮小しており、少人数で暮らす高齢者世帯が増加しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H26 (2014)年	H31 (2019)年	R 6 (2024)年	H31(2019)－ H26(2014)	R 6(2024)－ H31(2019)
世帯数（世帯）	2,463	2,488	2,525	25	37
世帯人員（人）	2.54	2.41	2.21	△0.13	△0.20

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

3 まちづくり活動の状況

(1) 沼田東連合町内会・各種団体の組織と活動

ア 沼田東連合町内会

沼田東連合町内会は、21町内会等で組織する団体で、沼田東町の住民福祉・文化の推進、生活の向上、町の発展に資することを目的として活動しています。

本会は、5月の総会、9月の臨時総会で活動計画を協議・承認し、役員会で活動計画の実行に係る調整を行い、事務局、部・委員会が役割分担して各種事業を行うとともに、基礎組織や実行委員会を組織して行っている行事を支援しています。

・部：各町内会等から部員の派遣を受けて活動

・委員会：活動に関心のある住民が参加して活動

部・委員会としては、体育部、青少年育成部の2部会と福祉委員会、防災委員会、防犯カメラ運営委員会、農業振興委員会、デジタル推進委員会の5委員会を設置しています。

本会の活動費は、会費（750円／世帯）と三原市の補助金・助成金などを充当しています。

本会専用の活動場所はなく、沼田東コミュニティセンターを活用して活動しています。

図 沼田東連合町内会の組織体制と連携団体

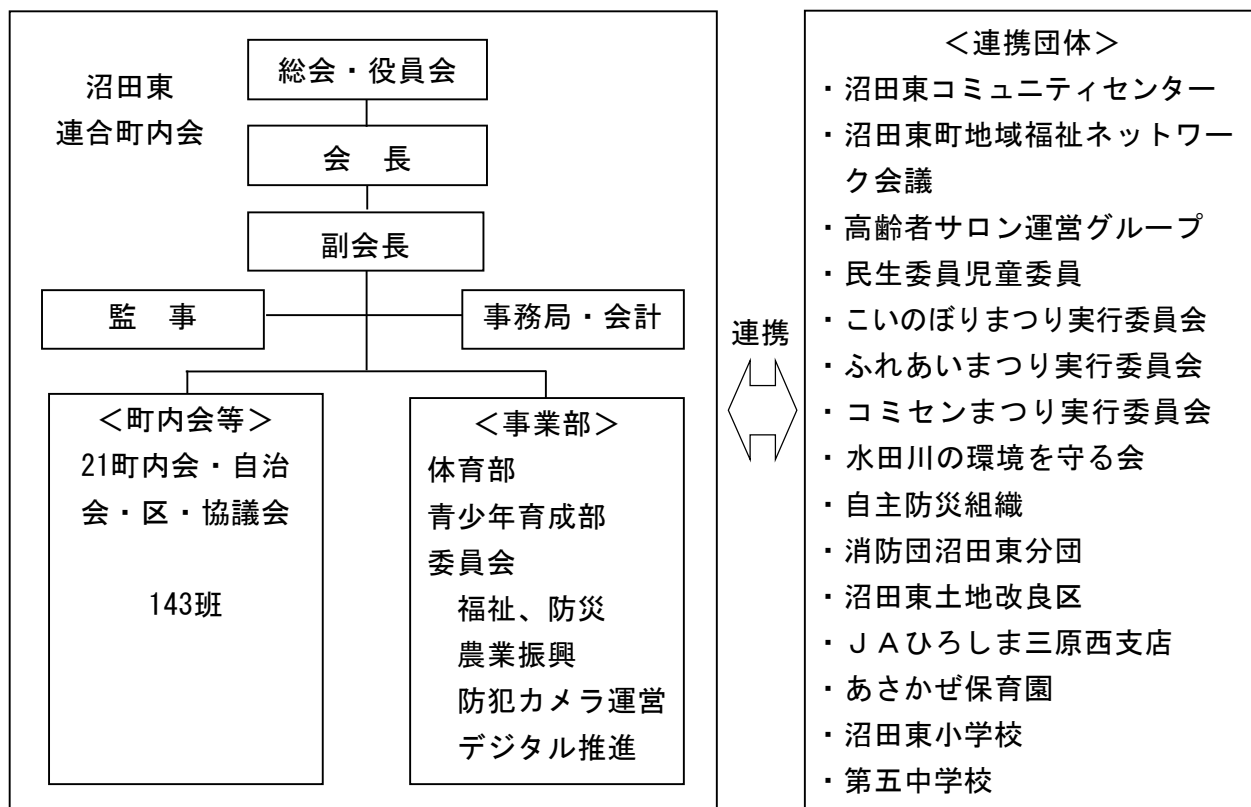


表 連合町内会の部・委員会の活動

区 分		活 動 内 容
部	体育部	・町民体育大会・スポーツ大会の開催 ・三原市の各種スポーツ大会の選手選考と参加
	青少年育成部	・クリーン活動・ふれあいコンサートの開催 ・子どもやっさ踊りの練習と三原やっさ祭りへの参加 ・地域新聞天井川の発行
委員会	福祉委員会	・沼田東町地域福祉ネットワーク会議の運営 ・沼田東広域福祉サロン「コミセンカフェ田園」の開催、コミセンカフェ田園だよりの発行
	農業振興委員会	・町内会等が行う有害鳥獣の捕獲申請、三原市補助金申請手続きの支援 ・ふれあいまつり実行委員会への参画
	防災委員会	・町内会等を単位として組織されている自主防災組織の活動支援
	防犯カメラ運営委員会	・防犯カメラの設置・管理
	デジタル推進委員会	・連合町内会のホームページ、SNSの運営
連合町内会事務局		・連合町内会だよりの発行 ・町内会等、実行委員会活動の支援

イ 町内会等の活動

沼田東連合町内会を構成する21町内会等では、組織によって活動内容は異なりますが、主に次のような活動を行っています。

表 町内会等の活動の状況

区 分	活 動 内 容
広報活動	・各種配布物の回覧、町内放送
防災・防犯活動	・自主防災組織設立、防災訓練、防災点検、防災マップ作成 ・防犯パトロール、防犯灯の管理
環境保全・衛生活動	・溝掃除、草刈り、通学路・河川のクリーン活動 ・ゴミステーション管理、廃品回収
地域福祉活動	・子育てサロン、高齢者サロン、敬老会の開催
交流活動	・夏祭り・盆踊り、亥の子、とんど等

ウ その他の団体の活動

沼田東連合町内会及び各町内会等と連携して活動している団体として、次のような団体があります。

それぞれの団体の活動エリアは次のとおりです。

- ・第五中学校区：沼田東コミュニティセンター
- ・沼田東町：沼田東町地域福祉ネットワーク会議、各実行委員会、消防団沼田東分団、沼田東土地改良区
- ・町内会等：高齢者サロン運営グループ、民生委員児童委員、老人クラブ、子ども会、自主防災組織、水田川の環境を守る会（水田川流域）

表 その他団体の活動状況

団 体 名	活 動 内 容
沼田東コミュニティセンター	・住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的として活動 ・沼田東連合町内会は様々な活動で連携、活動拠点としても利用
沼田東町地域福祉ネットワーク会議	・住民と福祉専門職が連携して、町内の福祉課題の解決に取り組む場、「コミセンカフェ田園」の運営
高齢者サロン運営グループ	・高齢者等に対して健康づくり、親睦、日常生活知識の啓発等の活動、7町内会等で活動
民生委員児童委員	・高齢者、障害者、児童、ひとり親世帯等の調査・実態把握、相談支援、各種行事への参加協力や自主的な福祉活動の実施等、沼田東町内で9名活動（欠員1名）
老人クラブ	・概ね60歳以上の人を対象とした健康づくり、親睦、研修・学習等の活動、4町内会等で活動
子ども会	・乳幼児から高校3年生までを構成員とし、一定地区を単位として集団活動（経験）を通して心身の健全な成長・発達を促進する活動、11基礎組織で活動
各行事の実行委員会	・こいのぼりまつり、ふれあいまつり、コミセンまつりを開催するために、関係団体が参画して活動（連合町内会も参画）
水田川の環境を守る会	・沼田東町の中央を東西に流れる水田川の環境保全活動の実施
自主防災組織	・災害時の避難行動要支援者の避難支援、災害時の避難場所の開設・援助、防災訓練の実施、災害時のボランティア活動等の実施、13町内会等で活動
消防団沼田東分団	・出初式への参加、消防屯所の消防設備等の管理、消防訓練、火災予防広報活動、災害時の見廻り、救助支援等
沼田東土地改良区	・土地改良法に基づき、沼田東町の農業者が集まって組織した団体で農業用水路や農道、農地の整備や維持管理等の実施

(2) 沼田東町の行事

沼田東町全域を対象とした行事は次のとおりです。このほか、町内会等を単位として夏祭り（盆踊り）、亥の子、とんどなどが開催されています。

表 沼田東町の行事（町全域を対象）

月	名 称	事業主体	事業内容
5月	こいのぼりまつり	実行委員会	・場所：片島地区 ・内容：こいのぼりの遊泳、オカリナ等の演奏
6月	三原市民ゲートボール大会参加	三原市	・沼田東町チームとして参加
8月	やっさ祭り（子どもやっさ）参加	連合町内会青少年育成部	・子どもやっさの練習 ・三原やっさ祭りへの参加
9月	町民体育大会	連合町内会体育部	・場所：沼田東小学校 ・内容：地区対抗、年代別競技
	三原市民体育大会参加	三原市	・沼田東チームとして参加
10月	クリーン活動・ふれあいコンサート	連合町内会青少年育成部	・通学路の清掃・草刈り ・小学校体育館でのコンサート
11月	ドッジボール大会	連合町内会体育部	・小中学生向けスポーツ大会
12月	ふれあいまつり	実行委員会 農業振興委員会	・場所：JAひろしま三原西支店 ・内容：イベントステージ、農産物品評会、屋台、餅まき等
2月	沼田東コミセンまつり	実行委員会	・場所：沼田東コミュニティセンター ・内容：サークル団体等の展示、発表会、フリーマーケット
3月	三原市民グラウンドゴルフ大会参加	三原市	・沼田東チームとして参加
周年	沼田東広域福祉サロン「コミセンカフェ田園」	沼田東町地域福祉ネットワーク会議	・場所：沼田東コミュニティセンター ・期日：毎週火曜日10:00～15:00（休祭日除く）

2章 町の魅力・資源と問題点・課題

1 町の魅力・資源

沼田東町の魅力・資源について

沼田東地域ビジョン策定会議及び沼田東まちづくり意見交換会、小中学生・保護者に対する沼田東まちづくりアンケートでの意見などから整理すると、次のとおりです。

表 町の魅力・資源

区 分	内 容
自然資源	・豊かな自然（静けさ、山林、水、空気、星空） ・四季の変化を感じられる田園景観
歴史文化資源	・米山寺・小早川隆景墓所、沼田神社、小方島神社、一の宮神社
社会資源	・三原市中心部・三原駅へ車で約15分、広島空港へ約20分と近い ・あさかぜ保育園、沼田東小学校、第五中学校、沼田東コミュニティセンター ・沼田東警察官駐在所 ・沼田東郵便局、末広簡易郵便局、J Aひろしま三原西支店 ・内科・歯科等の医療機関 ・飲食店の立地、食料品移動販売車の運行 ・やまみ三原運動公園、ゴルフ場
農業資源	・広大な圃場整備済み水田（約350ha）と土地改良区による水田の管理（用水路、排水路） ・3農業法人を主体として圃場整備済み水田の稲作を実施 ・特産品は米、トマト、ネギ等
コミュニティ資源	・連合町内会と各町内会等が連携して活動 ・連合町内会では部・委員会を設置して、町の共通課題に対応した取組の実施 ・町内会等の活動は、道路・河川等の草刈り清掃、ゴミステーション管理、行事開催等 ・町内会等を活動エリアとして自主防災組織、子ども会、老人クラブ、高齢者サロン等の設置（未組織の地区があるほか、活動内容異なる） ・沼田東町全域を対象とした行事（連合町内会、実行委員会）、町内会等を単位とした行事等、多彩な行事の開催 ・登下校時の見守り活動、子どもへの声かけの実施 ・沼田東広域福祉サロン「コミセンカフェ 田園」の開催（毎週） ・ダイヤハイツでは、NPO法人が高齢者の交流・生活支援を実施 ・町の情報をホームページ、SNSで発信 ・町の情報を連合町内会だより、部会だより（地域新聞天井川）、コミセンだよりで発信

2 町の問題点・課題

沼田東町の魅力・資源について、沼田東地域ビジョン策定会議及び沼田東まちづくり意見交換会（ワークショップ）、小中学生及び保護者に対する沼田東まちづくりアンケートでの意見などから整理すると、次のとおりです。

表 町の問題点・課題

区 分	内 容
人口等	・人口減少、少子高齢化の進行による町の活力の低下 ・若者の流出
土地利用等	・沼田東町の大部分が市街化調整区域で、都市的土地利用及び建物の建築規制がある ・空き家が増えているが、売買・賃貸の制限がある
高齢者の生活	・一人暮らし高齢者等の支援の必要な高齢者の増加（見守り、災害時の避難支援、家屋・農地等の管理、家事、庭の管理、外出等） ・スマホを使い慣れない高齢者は日常生活が不便 ・バス路線、バスの便数が少なく利用が不便、車を運転できない高齢者は外出困難 ・困りごとを相談できる場所がない
子ども・若者の生活環境	・子どもの遊び場・公園（野球やサッカー等）が少ない ・子ども向け行事が少ない、既存行事で子どもの出番が少ない、楽しめない ・若者に魅力のある職場、生活環境がなく、親として町内に住めと言にくい
生活利便性	・バス停まで遠いこと、便数が少なく通勤通学等に不便（特に高校生の通学） ・道路が狭く、救急車、消防車の通行困難な所がある ・スーパーマーケットの撤退で買い物が不便、商店も少ない
環境保全	・公衆衛生意識の低下（ゴミ、ペットボトル等の散乱） ・空き家の増加、空き家の不十分な管理による町内環境の悪化 ・遊休農地等への太陽光発電パネルの設置による美しい田園景観の阻害 ・神社仏閣（無人）などの将来的な維持・管理への不安
防災・防犯	・浸水危険区域や土砂災害危険区域があり、自然災害への不安がある ・沼田東住民の防災意識が低い（他人事） ・自主防災組織の活動が町内会等によって異なる、未組織の町内会等もある ・町内会等によって災害想定が異なり、統一的な防災活動が困難 ・低地のため洪水時の避難ルートの確保が難しい ・防犯カメラ、防犯灯の整備が不十分、通学路の安全性の向上
農業環境	・有害鳥獣被害の増加 ・町の農家数は約400戸だが農業に従事している農家は20～30戸（殆どの農家が農地の貸付・農作業委託）、将来の農地管理、営農への不安 ・耕作放棄された圃場未整備水田、畑の増加 ・圃場整備済水田であるが、大規模農業を展開する上では区画が狭い、農道が狭幅員、農業用水が不十分
コミュニティ活動	・新規担い手（60～70代）の減少と一部役員への負担の増加 ・60歳未満の人は仕事、子育てで忙しく、参加が難しい ・町内会等における担い手不足、活動の停滞・縮小、存続の危機 ・町内会等から連合町内会へ部員を派遣することが負担になっている ・沼田東連合町内会専用の活動拠点がない、沼田東コミュニティセンターは第五中学校区を対象とした生涯学習施設 ・町内交流の希薄化、世代間交流の場がない ・町の行事への関心が低い、参加者が少ない、行事が盛り上がらない
情報発信	・ホームページでの情報発信を知らない、見方がわからない人がある ・連合町内会・部会だより（地域新聞天井川）を発行しているが読まれない

3章 まちづくり計画

1 まちづくりのスローガン

本計画では、沼田東連合町内会が平時から掲げているまちづくりのスローガンを踏襲し、次のとおりとします。

つなごう未来へ わがふるさと沼田東

2 まちづくりの目標設定

(1) 将来人口の目標

まちづくりのスローガンを実現するため、将来人口の目標を次のように掲げます。

過去5年間（平成31(2019)年から令和6(2024)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョンの策定に取り組んだ令和6(2024)年の5,588人から20年後の令和26(2044)年には約3,680人になり、令和6(2024)年と比較して約2/3になるものと見込まれます。また、小学校の児童数は、令和6(2024)年の257人から20年後の令和26(2044)年には85人となり、全学年複学級、廃校の危機に瀕する可能性があります。また、高齢化率は52%になることが見込まれます。

こうした状況に対して、人口に係る目標を次のように掲げます。

○過去5年間の人口減少率の緩和に取り組みます。

○20年後も沼田東小学校が適正な教育環境（1学年1学級）を維持できるように、児童数の減少を緩和することとし、各学年の児童数20人以上、合計120人以上を目標とします。

○この目標を達成するために、過去5年間の人口推移に加えて、毎年、15人の若年世代の人口増加に取り組みます。

こうした取組の結果、20年後（令和26(2044)年）の人口は約4,000人、小学校の児童数約120人と想定されます。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

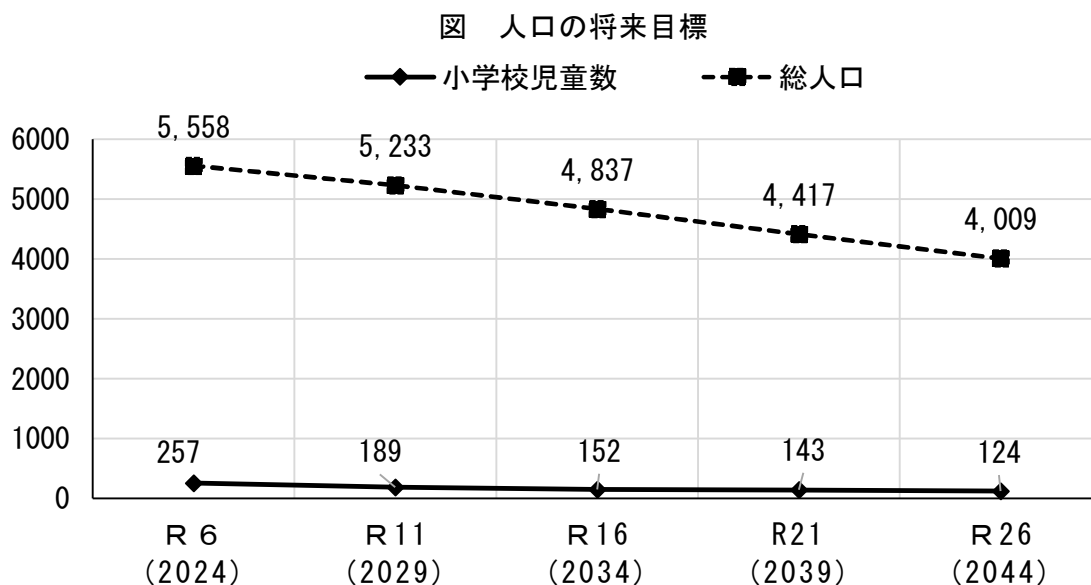


表 人口の将来目標

(単位：人)

区 分	実 績	推 計			
	令和 6 (2024) 年	令和 11 (2029) 年	令和 16 (2034) 年	令和 21 (2039) 年	令和 26 (2044) 年
0～14 歳	557	444	366	336	292
15～64 歳	3,001	2,806	2,499	2,102	1,801
65 歳以上	2,030	1,984	1,972	1,979	1,917
合 計	5,588	5,233	4,837	4,417	4,009
小学生	257	189	152	143	124
中学生	148	120	86	74	68

注-1：過去 5 年間の推移と比較して、毎年、20歳代前半の夫婦10組、30歳代前半の夫婦(子ども1人を含む)が10組増加(町内定住+U I ターン)するものとした。

-2：出生率は、R 6.3 末の 0～4 歳人口を R 6.3 末の 20～39 歳の女性人口で除した値。男性 0.16、女性 0.15。

-3：令和 6 (2024) 年は 3 月 31 日現在の人口。

参考 過去 5 年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計

(単位：人)

区 分	実 績	推 計			
	令和 6 (2024) 年	令和 11 (2029) 年	令和 16 (2034) 年	令和 21 (2039) 年	令和 26 (2044) 年
0～14 歳	557	419	310	246	189
15～64 歳	3,001	2,746	2,388	1,943	1,570
65 歳以上	2,030	1,984	1,972	1,979	1,917
合 計	5,588	5,149	4,670	4,168	3,676
小学生	257	189	137	109	85
中学生	148	120	86	64	51

(2) その他の目標指標と目標値

ア 連合町内会の加入数

現状値	めざす方向	目標値	備考
24町内会中 21町内会 (令和 6 年度)	増加	全町内会の加入 (令和11年度)	

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備 考
— (令和 5 年度)	増加	8事業 (令和11年度)	・事業計画に基づく

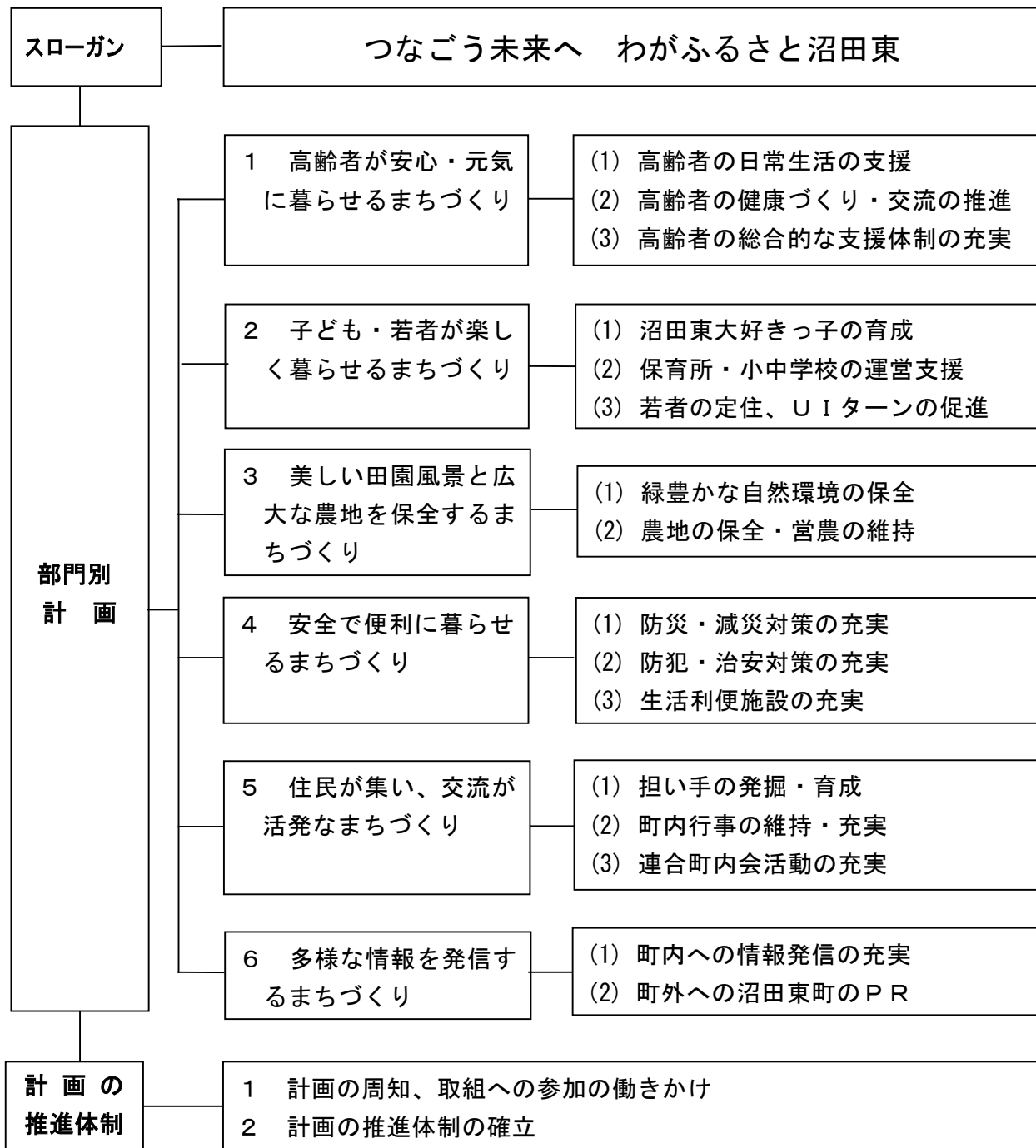
ウ 若年世代の人口増加数

現状値	めざす方向	目標値	備 考
— (令和 6 年度)	増加	75人 (令和11年度)	・毎年15人

3 まちづくりの体系

本町のまちづくりのスローガンを踏まえて、まちづくりの部門別計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 まちづくりの体系



4 まちづくりの部門別計画

まちづくりの体系を踏まえて部門別計画を掲げます。

なお、部門別計画の内容は、沼田東地域ビジョン策定会議、沼田東まちづくり意見交換会、中学生・保護者に対する沼田東まちづくりアンケート及び沼田東地域ビジョン案骨子に係る意見募集などにおける意見のうちから、沼田東連合町内会が主に取組主体になる事項をアイデア集としてまとめたものです。

4-1 高齢者が安心・元気に暮らせるまちづくり

区 分	取 組
(1) 高齢者の日常生活の支援	・見守り活動の推進（声かけ、訪問） ・移動支援体制づくり（通院、買い物等） ・買い物支援体制づくり（移動販売車の運行、商店の誘致） ・市内病院に対して町内への通院バス運行の働きかけ
(2) 高齢者の健康づくり・交流の推進	・沼田東広域福祉サロン「コミセンカフェ田園」の充実 ・高齢者サロン運営グループの交流支援と活動内容の魅力化 ・スポーツ、体操の場の充実 ・スマホ利用促進による便利で豊かな生活
(3) 高齢者の総合的な支援体制の充実	・沼田東町地域福祉ネットワーク会議の充実 ・町内会等、関係団体との連携の強化

4-2 子ども・若者が楽しく暮らせるまちづくり

区 分	取 組
(1) 沼田東大好きっ子の育成	・未就学児とその保護者の交流を目的とした子ども育成グループの設立及び育成の支援 ・文化・芸術及びスポーツ活動などにおいて、優秀な成績を挙げた児童生徒に対する表彰、活動支援の検討 ・ふれあいコンサート・町内クリーン活動、子どもスポーツ大会（ドッジボール等）の開催 ・子どもやっさチームの育成と三原やっさ祭りへの参加 ・既存行事での子どもが主役になる機会の拡充、沼田東町全域を対象とした新規子ども向け行事の開催 ・ふるさと体験（農林業、伝統芸能、昔遊び等）、世代間交流の推進 ・広場・公園の整備（キャンプ場跡地の活用等） ・夏休みにおける屋内で交流できる場の確保（暑さ対策） ・子ども会の維持に係る取組の検討（町内会等を活動エリアとする子ども会の維持と子ども会相互の連携の強化）
(2) 保育所・小中学校の運営支援	・保育所・小中学校運営の支援（草刈り・清掃活動、ふるさと体験の提供等の支援） ・児童の見守り活動の充実（登下校のパトロール、子ども110番等） ・学校運営協議会（コミュニティスクール）への参加
(3) 若者の定住、U I ターンの促進	・町出身者との交流（町内行事への招待、町内情報の発信） ・沼田東町の魅力のPRと移住希望者、移住者への支援 ・空き家、遊休農地を活用したU I ターンの促進

4-3 美しい田園景観と広大な農地を保全するまちづくり

区 分	取 組
(1) 緑豊かな自然環境の保全	・ 里山に親しむ活動の推進（野鳥・野草観察、山菜採り等） ・ 里山の保全、河川の草刈り・清掃
(2) 農地の保全・営農の維持	・ 三原市有害鳥獣対策補助金申請事務の支援 ・ 町を挙げての有害鳥獣対策の推進（イノシシ防護柵、捕獲罠の共同設置、有害鳥獣対策人材の育成、チームづくり） ・ 農地・水保全会組織設立・運営支援事業 ・ 農業への関心の醸成、農業の担い手育成 ・ 地産地消の推進

4-4 安全で便利に暮らせるまちづくり

区 分	取 組
(1) 防災・減災対策の充実	・ 自主防災組織未設置町内会等への組織設立の働きかけ ・ 自主防災組織活動の強化に係る支援（指導者育成、防災研修会の開催、自主防災組織相互の交流等） ・ 沼田東町全体の災害時の体制づくり（避難支援、避難所運営、災害用物資の備蓄等） ・ 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制づくり
(2) 防犯・治安対策の充実	・ 児童生徒の安全な通学等を確保する既存防犯カメラの管理、新規防犯カメラの設置 ・ 夜間の歩行者の安全を確保する既存防犯灯の管理、新規防犯等の設置 ・ 防犯、不審者対策、悪徳商法・詐欺被害防止等の教室開催
(3) 生活利便施設の充実	・ 町内の公共公益施設の存続、利用促進 ・ 食料品店、スーパーマーケット、飲食店等の誘致、立地支援

4-5 住民が集い、交流が活発なまちづくり

区 分	取 組
(1) 担い手の発掘・育成	・ 町内会等のPRと新規入会の促進 ・ 連合町内会委員会のPRと新規会員の確保 ・ 保護者会、PTAを活用した子育て世代の交流の推進と連合町内会・町内会等の住民組織の次世代を担う人材の育成
(2) 町内行事維持・充実	・ 連合町内会行事の維持・充実 ・ 町民体育大会、スポーツ大会（ドッジボール） ・ 三原市スポーツ大会出場者の選考と参加 ・ その他の町内全域を対象とした行事・活動の支援（こいのぼりまつり、ふれあいまつり、コミセンまつり、水田川環境保全活動） ・ 歴史文化学習・伝統芸能継承の推進 ・ 町内会等開催行事の維持に向けた支援（夏祭り、亥の子、とんど等）
(3) 連合町内会活動の充実	・ 沼田東連合町内会の活動拠点の確保に向けた活動の推進 ・ 既存の部会・委員会の活動の充実と歴史文化部会設立の検討

4-6 多様な情報を発信するまちづくり

区 分	取 組
(1) 町内への情報発信の充実	・ 連合町内会だより・部会だより、ホームページによる情報発信の充実（町内行事予定等） ・ 連合町内会ホームページのＰＲと住民の閲覧の促進 ・ ホームページを活用した連合町内会の効率的な運営（会議案内・報告、資料送付等）
(2) 町外への沼田東町のＰＲ	・ ホームページなどを活用して、町外に町の魅力、行事予定、移住情報等の発信 ・ 町出身者、移住希望者、町に関心のある人等との交流の推進

5 まちづくりの重点的な取組

5-1 重点的な取組リスト

まちづくりの部門別の取組のうち、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度の5年間に取り組む事業を重点的な取組と位置付けます。この取組は、沼田東まちづくり意見交換会での意見を参考に、「沼田東地域ビジョン策定会議」での協議を踏まえて選択しました。

なお、実施計画は必要に応じて見直しを行います。

また、重点的取組の種別は次の3種類です。

- ① 継続事業 : 既存の取組の継続する事業
- ② 継続・拡充事業 : 既存の取組を拡充し、今後も継続する事業
- ③ 新規事業 : 部・委員会、連合町内会事務局が分担して新規に取り組む事業

表 まちづくりの部門別重点的取組リスト

部 門	取 組	部・委員会	種 別
1 高齢者が 安心・元気に 暮らせる まちづくり	1-1 沼田東町地域福祉ネットワーク 会議運営事業	福祉委員会	継続・拡充
	1-2 高齢者移動支援事業	福祉委員会	新規
	1-3 沼田東広域福祉サロン「コミセ ンカフェ田園」運営事業	福祉委員会	継続
	1-4 高齢者サロン運営グループ交流 支援事業	福祉委員会	新規
	1-5 高齢者スマホ教室開催事業	デジタル推進委員 会	新規
2 子ども・ 若者が楽し く暮らせる まちづくり	2-1 町内クリーン活動・ふれあいコ ンサート開催事業	青少年育成部	継続
	2-2 子どもやっさチームの育成と三 原やっさ祭り参加事業	青少年育成部	継続
	2-3 沼田東移住促進事業	連合町内会事務局	継続
3 美しい田 園景観と広 大な農地を 保全するま ちづくり	3-1 有害鳥獣対策支援事業	農業振興委員会	継続・拡充
	3-2 農地・水保全組織の設立・運営 支援事業	農業振興委員会	新規
	3-3 農業への関心醸成事業	農業振興委員会	新規
	3-4 地産地消支援事業	農業振興委員会	新規
4 安全で便 利に暮らせ るまちづく り	4-1 自主防災活動支援事業	防災委員会	継続・拡充
	4-2 防犯対策推進事業	防犯カメラ委員会	継続・拡充
	4-3 食料品店・スーパーマーケット 誘致事業	連合町内会事務局	新規
5 住民が集 い、交流が 活発なまち づくり	5-1 若者・子育て世代交流推進事業	青少年育成部	新規
	5-2 町民体育大会・各種スポーツ大 会開催、三原市スポーツ大会参 加事業	体育部	継続・拡充
	5-3 町内行事活性化支援事業	連合町内会事務局	継続・拡充
	5-4 連合町内会活動拠点確保事業	連合町内会事務局	継続・拡充
6 多様な情 報を発信す るまちづく り	6-1 連合町内会ホームページ等運営 事業	デジタル推進委員 会	継続・拡充
	6-2 連合町内会・部会だより発行事 業	連合町内会事務局	継続・拡充

5-2 部門別の重点的取組の内容

(1) 高齢者等が安心・元気に過ごせるまちづくり

1-1 沼田東町地域福祉ネットワーク会議運営事業			
事業主体	福祉委員会	事業種別	継続・拡充
事業目的	沼田東町の地域福祉について継続的に協議する場の設置		
事業内容	・地域福祉に関する情報収集、情報共有、福祉課題の把握と解決手段の検討 ・会議回数：年3～4回 ・事業内容：沼田東広域福祉サロン「コミセンカフェ田園」の運営 コミセンカフェ田園だよりの発行 「地域の集い・交流活動マップ」の発行		
参加団体	沼田東町：連合町内会役員、福祉委員、民生委員児童委員、老人クラブ、高齢者サロン運営グループ 専門機関：高齢者相談センター、三原市社会福祉協議会		

1-2 高齢者移動支援事業			
事業主体	福祉委員会	事業種別	新規
事業目的	高齢者の生きがいづくりのための移動支援の提供		
事業内容	・対象：自家用車のない高齢者等 ・取組：移動支援ニーズの把握、先進事例の収集・研究 移動支援方策、補助制度活用を検討 事業実施体制、事業計画の検討 試行運行、本運行		
連携団体	三原市社会福祉協議会、三原市高齢者福祉課、生活環境課		

1-3 沼田東広域福祉サロン「コミセンカフェ田園」運営事業			
事業主体	福祉委員会	事業種別	継続
事業目的	高齢者等の引きこもりの防止、生活相談、健康づくり、生涯学習の推進		
事業内容	・対 象：沼田東町民 ・活 動：喫茶・交流、行事開催（生活相談、学習講座、健康づくり・体操・スポーツ、各種行事、レクリエーション） ・活動日：毎週火曜日10:00～15:00（催し物は13:30～）		
共同運営	沼田東コミュニティセンター、三原市社会福祉協議会		
連携団体	民生委員児童委員、老人クラブ、高齢者サロン運営グループ		

1-4 高齢者サロン運営グループ交流支援事業			
事業主体	福祉委員会	事業種別	新規
事業目的	町内会等を活動エリアとする高齢者サロン運営グループの活動の充実		
事業内容	・対象：沼田東町内の高齢者サロン運営グループ ・取組：交流会の定期的な開催と連携した取組 ・情報交換、情報共有、活動の魅力化 ・高齢者サロンの共同開催、スタッフの相互派遣		
連携団体	民生委員児童委員、三原市社会福祉協議会		

1-5 高齢者スマホ教室開催事業			
事業主体	デジタル推進委員会	事業種別	新規
事業目的	スマホを使い慣れない高齢者のスマホ学習機会の提供		
事業内容	・対象：スマホを使い慣れない高齢者等 ・取組：デジタル推進委員会の会員を講師とするスマホ学習教室の開催 ・連合町内会主催、「コミセンカフェ田園」を活用した教室開催 ・沼田東コミュニティセンターの自主講座等		
連携団体	沼田東コミュニティセンター、民生委員児童委員、高齢者サロン運営グループ		

(2) 子ども・若者が楽しく暮らせるまちづくり

2-1 町内クリーン活動・ふれあいコンサート開催事業			
事業主体	青少年育成部	事業種別	継続
事業目的	通学路の安全の確保、町内環境保全意識の高揚、子どもの交流の推進		
事業内容	・通学路沿いの空き缶、散乱ゴミの収集 ・ふれあいコンサート・バザーの開催		
連携団体	沼田東小学校PTA、第五中学校PTA、沼田東小学校、第五中学校		

2-2 子どもやっさチームの育成と三原やっさ祭り参加事業			
事業主体	青少年育成部	事業種別	継続
事業目的	町内の子どもの交流の推進と三原やっさ祭りの盛り上げ		
事業内容	・対象：小学生 ・内容：やっさ踊りの練習と三原やっさ祭りへの参加		
連携団体	沼田東小学校PTA、沼田東小学校		

2-3 沼田東移住促進事業			
事業主体	連合町内会事務局	事業種別	継続
事業目的	町外から沼田東町への移住の促進		
事業内容	・沼田東町の魅力の広域的な発信（ホームページなど） ・移住希望者・移住者の受け入れ体制の整備		
連携団体	連合町内会デジタル推進委員会、住民、町内会等		

(3) 美しい田園景観と広大な農地を保全するまちづくり

3-1 有害鳥獣対策支援事業			
事業主体	農業振興委員会	事業種別	継続・拡充
事業目的	イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物被害の抑制		
事業内容	【既存の取組】 ・町内会等が行う「三原市有害鳥獣対策補助金申請」の事務支援 【新規の取組】 ・町を挙げての有害鳥獣対策推進体制の確立 ・有害鳥獣対策の人材育成、チームづくり ・総合的な共同防護柵、箱罠、括り罠等の設置・管理		
連携団体	町内会等、三原市農林水産課		

3-2 農地・水保全組織設立・運営支援事業			
事業主体	農業振興委員会	事業種別	新規
事業目的	農用地、水路、農道等の適正な保全管理を行い、農作物生産の維持		
事業内容	・対象：農地・水保全組織を設立していない地域（圃場未整備農地のある地域） ・取組：「多面的機能支払交付金制度」のPR 農地・水保全会組織の設立の支援 活動計画の作成、補助金申請等の事務支援		
連携団体	沼田東土地改良区、三原市農林水産課、中四国農政局		

3-3 農業への関心醸成事業			
事業主体	農業振興委員会	事業種別	新規
事業目的	農業への関心を醸成し、新たな農業人材を育成するきっかけづくり		
事業内容	① 子どもへ農業体験の場の提供（保育所、小中学校） ・農家による農産物栽培指導、農業の魅力の講演等 ② 沼田東町の農家・農業のPR ・農家と非農家の交流を促進し、農業への理解を深めてもらうために、農家PRマップの製作・配布		
連携団体	沼田東小学校、第五中学校、JAひろしま三原西支店		

3-4 地産地消支援事業			
事業主体	農業振興委員会	事業種別	新規
事業目的	町内農産物のPRと町内消費の推進		
事業内容	・町内行事で地元農産物の販売（テント市、軽トラ市等） ・定期的なマルシェの開催		
連携団体	連合町内会各部・委員会、農家、JAひろしま三原西支店		

(4) 安全で便利に暮らせるまちづくり

4-1 自主防災活動支援事業			
事業主体	防災委員会	事業種別	継続・拡充
事業目的	災害の防止・減災のために活動する自主防災組織の活動支援		
事業内容	・自主防災組織の未組織地区への情報提供、設立支援 ・町内会等を活動エリアとする自主防災組織の連絡協議会の設置・運営（情報交換・情報共有、活動内容の向上） ・指導者育成、防災学習、避難訓練、避難所運営、災害時備蓄品の準備等に係る支援の検討		
連携団体	自主防災組織、消防団沼田東分団、三原市危機管理課		

4-2 防犯対策推進事業			
事業主体	防犯カメラ委員会、連合町内会事務局	事業種別	継続・拡充
事業目的	通学環境の安全の確保及び夜間の治安の向上		
事業内容	① 防犯カメラ委員会 ・通学路を中心とした既存防犯カメラの管理、治安の向上に向けた新規防犯カメラの設置 ② 連合町内会事務局 ・夜間の通行危険か所へ防犯灯の設置・管理		
連携団体	町内会等、沼田東小学校、第五中学校、沼田東警察官駐在所		

4-3 食料品店・スーパーマーケット誘致事業			
事業主体	連合町内会事務局	事業種別	新規
事業目的	食料品等の買い物利便性の改善（撤退したニチエーに代わる店舗の誘致）		
事業内容	・JAひろしま三原西支店へ食料品売場設置、またはニチエー跡地へ食料品店設置の働きかけ ・空き家を活用した食料品店舗設置の検討、コンビニ出店の働きかけ		
連携団体	JAひろしま三原西支店、コンビニ運営法人		

(5) 住民が集い、交流が活発なまちづくり

5-1 若者・子育て世代交流推進事業			
事業主体	青少年育成部（・連合町内会事務局）	事業種別	新規
事業目的	若者・子育て世代の交流の推進と住民活動の担い手の育成		
事業内容	・若者・子育て世代が気軽に交流できる機会の提供 ・若者、子育て世代が参画する各種団体、サークル団体への参加の働きかけ ・若者・子育て世代の連絡網（SNS）の形成とこれらネットワークグループによる行事等の企画の応援		
連携団体	・連合町内会体育部、青少年育成部 ・あさかぜ保育園保護者会、沼田東小学校PTA、第五中学校PTA、消防団沼田東分団、沼田東コミュニティセンター		

5-2 町民体育大会・各種スポーツ大会開催、三原市スポーツ大会参加事業			
事業主体	体育部	事業種別	継続・拡充
事業目的	スポーツ活動を通じての沼田東町住民及び三原市民との幅広い交流の推進		
事業内容	① 町民体育大会の活性化 ・温暖化に対応した開催時期の見直し ・BGM等による華やかな演出、他行事との共同開催等の盛り上げの検討 ② その他のスポーツ大会の開催 ・住民ニーズを踏まえた各種大会の開催（ドッジボール大会等） ③ 三原市スポーツ大会への参加 ・ゲートボール大会、体育大会、グラウンドゴルフ大会の選手選考と大会への参加		
連携団体	各種団体、沼田東小学校PTA、第五中学校PTA、沼田東小学校、第五中学校		

5-3 町内行事活性化支援事業			
事業主体	連合町内会事務局	事業種別	継続・拡充
事業目的	沼田東町で開催される行事の支援、盛り上げ		
事業内容	① 委員会・実行委員会が開催する行事の支援 ・こいのぼりまつり、ふれあいまつり、コミセンまつり、水田川環境保全事業等の開催支援 ② 子ども参加行事の拡充 ・既存行事における子どもが主役になる機会の拡充 ・新規子ども行事の開催 ③ 町内会等行事の支援 ・夏祭り、亥の子、とんど等の開催支援 ④ 歴史文化の継承支援 ・歴史文化活動グループの育成、歴史学習や伝統行事継承の支援		
連携団体	町内会等、各種団体（委員会・部会等）、JAひろしま三原西支店、沼田東土地改良区、神社・仏閣、歴史愛好家等		

5-4 連合町内会活動拠点確保事業			
事業主体	連合町内会事務局	事業種別	継続・拡充
事業目的	連合町内会専用の事務、交流スペースの確保による連合町内会活動の活性化		
事業内容	・活用できる空き地・空き家の調査、利用可能性、整備方策の検討 ・三原市と連携した整備方策の検討		
連携団体	空き家所有者、町内会等、三原市地域企画課		

(6) 多様な情報を発信するまちづくり

6-1 連合町内会ホームページ等運営事業			
事業主体	デジタル推進委員会、連合町内会事務局	事業種別	継続・拡充
事業目的	町内外へのインターネットを通しての町情報の発信		
事業内容	・連合町内会ホームページの運営、町内外への情報発信 【現在の取組】 ・連合町内会の部会・委員会・事務局、基礎組織の行事等の情報発信 【今後の取組】 ・町内：町内情報の充実 ・町外：町出身者、移住希望者等への情報（U I ターン相談、空き家・空き地・遊休農地情報等） ・ホームページのPR、活用・閲覧の促進		
連携団体	連合町内会各部・委員会、各種団体		

6-2 連合町内会・部会だより発行事業			
事業主体	連合町内会だより：連合町内会事務局 地域新聞天井川：青少年育成部	事業種別	継続・拡充
事業目的	連合町内会活動及び部会活動の周知		
事業内容	【現在の取組】 ・連合町内会だより：年2回の発行、紙面の回覧 ・地域新聞天井川：年4回の発行、紙面の回覧 【今後の取組】 ・連合町内会だより、地域新聞天井川発行の継続・拡充 ・発行回数の見直し、内容の充実 ・デジタル推進委員会と連携したホームページ・SNSへの掲載		
連携団体	連合町内会だより：連合町内会各部・委員会 地域新聞天井川：子ども会、あさかぜ保育園、沼田東小学校、第五中学校		

6 計画の推進体制

(1) 計画の周知、取組への参加の働きかけ

- ・町内会等、各種団体の会合などで「沼田東地域ビジョン」の周知に取り組みます。
- ・住民一人ひとりまちづくりへの当事者意識を醸成するとともに、まちづくり活動への参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制の確立

ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「沼田東地域ビジョン」の実行にあたっては、沼田東連合町内会及び町内会等が核になるとともに、町の各種団体などと連携して取り組むこととし、それぞれの団体へ幅広い人材の参加を働きかけます。
- ・沼田東連合町内会及び町内会等へ女性、若者の参加を促進するため、若い世代の多いあさかぜ保育園保護者会、沼田東小学校・第五中学校PTA、三原市消防団沼田東分団などを活用した参加の働きかけ、会議の開催曜日・時刻への配慮など、参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・町内の人材、事業所などの得意分野を整理したリストを作成し、まちづくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・まちづくり活動が住民の負担にならず、楽しみながら継続して活動できる体制づくりに取り組みます。
- ・講習会・研修会などへの派遣、講演会の開催、先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

イ 段階的な取組の推進

- ・事業実施にあたっては、これまで取り組んできた事業を優先的に実施・拡充するほか、新規事業については、担い手の確保状況を勘案しながら、無理のない範囲で段階的に具体化を図ります。

ウ 町外の個人、団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し、まちづくりへの助言、専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け、まちづくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市社会福祉協議会や沼田東コミュニティセンターとの連携を強化してまちづくりへの応援を受けるとともに、町出身者、都市住民、大学生などに対して、町内行事への参加やまちづくりへの応援を働きかけます。

エ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため、収益事業の導入を積極的に検討するほか、国、県、市などの支援制度の活用を図ります。
- ・収益事業を展開するうえでの受け皿として、NPO法人、一般社団法人または住民出資のまちづくり会社などの設立について今後検討します。

図 今後の沼田東連合町内会のまちづくり推進体制

